第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
令和７年３月14日　金曜日　官　報　（号外政府調達第47号）
1

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　26
入札公告の取消　26
入札公告（建設工事）　26

入札公示
入札公示　30

資格
競争参加者の資格に関する公示　31

招請
資料提供招請に関する公表　32
意見招請に関する公示　33

随意契約
随意契約に関する公示　34

落札
落札者等の公示　36

報告
令和７年度政府調達に関する説明会（政府調達セミナー）のお知らせ　36

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年３月14日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　北村　　実
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、29
⑵　購入等件名及び数量　令和７年度日本政府公式英文ウェブサイト（JapanGovウェブサイト）のシステムの更改に係る次期システムの構築及び運用管理・保守等業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定にあたっては、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第４係　髙橋　由佳　電話03―5253―2111　内線82364
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原則、「電子調達システム」に掲載する。
⑶　入札説明会　令和７年３月24日　時間は別途指示する。オンラインでの開催とする。
⑷　提案書の提出期限　令和７年５月７日正午
⑸　開札の日時及び場所　令和７年５月20日15時00分　内閣府庁舎１階第１入札室（郵送による場合は令和７年５月20日12時00分までに必着のこと）
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者で、「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、「政府電子調達（ＧＥＰＳ）システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを受領期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する要件のうち必須とした項目についての基準を全て満たしている内容を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity KITAMURA Minoru, Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 29
⑶　Nature and quantity of the Services to be required : The development, operational management, and maintenance of the next system of the official English website of the Government of Japan (JapanGov website) in conjunction with its system renewal, 1 set.
⑷　Fulfillment period : According to the bid explanation form
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.